

# 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント重要事項説明書

## 1 当事業所が提供する介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについての相談窓口

〔相談窓口〕

電話番号：0475-70-0439

相談担当者：大網白里市地域包括支援センター

(受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分)

## 2 大網白里市地域包括支援センターの概要

(1) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの指定事業者番号及びサービス

提供地域

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 事業者名        | 大網白里市地域包括支援センター  |
| 所在地         | 千葉県大網白里市大網115番地2 |
| 介護保険指定事業者番号 | 1205800012       |
| サービスを提供する地域 | 大網白里市            |

(2) 事業所の職員体制

| 職種         | 常勤 | 非常勤 |
|------------|----|-----|
| 管理者        | 1名 | 名   |
| 保健師等       | 3名 | 名   |
| 主任介護支援専門員等 | 4名 | 名   |
| 社会福祉士等     | 2名 | 名   |
| 事務等        | 2名 | 名   |

(3) 事業所の営業時間

月～金曜日（土日・祝日、12月29日～1月3日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

## 3 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの申込から介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援サービス（以下「介護予防サービス等」という。）提供までの流れと主な内容

- (1) 利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族に面接して情報を収集し、解決すべき課題を把握します。
- (2) 当該地域における介護予防サービス等事業者に関するサービスの内容、利用料等の情報を適正に利用者及びその家族に提供し、利用者にサービス選択を求めます。
- (3) 提供される介護予防サービス等の目標、その達成時期、介護予防サービス等を提供する上での留意点等を盛り込んだ介護予防サービス・支援計画表（以下「ケアプラン」という。）の原案を作成します。

利用者は複数の指定介護予防サービス事業所等の紹介を求めることや、介護予防サービス・支援計画の原案に位置づけた指定介護予防サービス事業者等の選定理由の説明を求めることができます。

- (4) ケアプランの原案に位置づけた介護予防サービス等について、予防給付や介護予防・日常生活支援総合事業の対象となるか否かを区分した上でその種類、内容、利用料等について利用者及びその家族に説明し、利用者から文書による同意を受けます。
- (5) ケアプラン作成後においては、利用者及びその家族と連絡をとり、経過の把握に努めます。また、ケアプランの目標に沿ってサービス提供されるよう介護予防サービス等事業者との連絡調整を行います。
- (6) 利用者の状態について定期的に再評価を行い、状態の変化等に応じてケアプラン変更の支援、区分変更認定の申請、基本チェックリストの実施、事業対象者の確認の支援等の必要な対応をします。

#### 4 利用料金

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについては、原則として利用者の負担金はありません。

#### 5 介護予防サービス等の利用方法

##### (1) サービスの利用開始

契約を締結した後、介護予防サービス等の提供を開始します。

##### (2) サービスの終了

###### ① 利用者の都合でサービスを終了する場合

文書でお申し出くださればいつでも終了できます。

###### ② 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了します

- ・利用者が要介護認定区分において、要介護1以上となった場合
- ・利用者が事業対象者に該当しなかった場合
- ・利用者が死亡した場合
- ・利用者が大網白里市外へ転出した場合

###### ③ その他

利用者及びその家族が担当者や委託事業所の職員に対してこの契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただく場合があります。

#### 6 当事業所の介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの特徴等

当事業所では、利用者が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことが出来るように支援します。利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービス等多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮します。

「運動及び移動」、「家庭生活を含む日常生活」、「社会参加並びに対人関係及びコミュニケーション」、「健康管理」の領域ごとに利用者の日常生活の状況を把握します。利用者及びその家族の意欲及び意向を踏まえて、利用者が抱えている問題点を明らかにしていく過程を重視し、介護予防の効果が最大限に発揮され自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

#### 7 サービス内容に関する苦情

当事業所の介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに関する相談、要望、苦情及びケアプランに基づいて提供している介護予防サービス等について相談、要望、苦情等を受け付けます。

|   |
|---|
| 相談窓口<br>電話番号：0475-70-0439<br>(受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分)<br>相談担当：大網白里市地域包括支援センター |
|---|

**契約する場合は、以下の部分を確認して下さい。**

令和 年 月 日

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者 千葉県大網白里市大網115番地2  
大網白里市  
大網白里市地域包括支援センター  
(介護予防支援 千葉県 1205800012)  
大網白里市長 金坂 昌典

私は、契約書及び本書面により、事業所から介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについての重要事項の説明を受け、内容に同意いたします。

利用者 住 所 大網白里市長国979番地5

氏 名

印